

東日本大震災後に生じた、電力不足を補うために、当法人も節電対策を実施しています。

病院・診療所で節電に取り組みを紹介します。

1. 日射し対策

(1) よしず



1階南：小児科・整形外科外来
2階南：産婦人科病棟



1階玄関横：サーバー室室外機



1階西：給食室、SPD室
2階西：病児室 3階：中材

(2) 寒冷紗



内視鏡・MRI室室外機（架台を組んで）



厨房室外機（吊りなわで）

(3) 散水・スプリンクラー



歯科西側本部棟室外機

散水パイプ



本部棟2階屋上・4階「未来」屋上

(4) グリーンカーテン

* 「散水の効果は、あるみたいです」：未来



その他
* 扇風機の取り付け
* 保温ポットの購入



2階医局 「成長が楽しみです！」総務課長 (外来も、4階も、本部2階も・・・)

2. 照明消灯

- ・引き続き病棟は、患者さんの協力もいただき、日中の消灯を継続しています。
- ・外来は患者さんの状況を確認しながら「玄関」・「玄関から受付間」・「処置室から内視鏡室」までの消灯を実施する（消灯責任者を定める）

3. 空調 *エアコン使用基準を（再）確認する

- ・28℃を上回った場合に使用すること。徹底して下さい。
- ・2階 医局事務管理部門は、30℃に上がった時点で窓を閉め、28℃設定でエアコン使用開始（使用開始・停止の指示は総務課より発信します）

◎ 本格的な節電の夏が到来しました。熱中症には十分注意して、ひとり一人のできる行動で協力をお願いします！